

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270201734		
法人名	医療法人 楽清会		
事業所名	グループホーム ききょうの		
所在地	青森県弘前市大字桔梗野1丁目2番地3		
自己評価作成日	令和2年8月25日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20番30号		
訪問調査日	令和2年12月1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近郊には、スーパーマーケットや薬局、学校、保育園、寺、神社があり、利便の良い場所に位置している。新型コロナウイルスの影響前は、入居前と生活が変わりなく外出し買い物を楽しんでいた。交流を大切にしており、町会の行事には積極的に参加している。現在は、ドライブ外出を実施し、気分転換する機会を設けている。母体がクリニックであるため、日常的に医療と連携をとることができ、健康面で不安がある方も安心して生活を送ることができる環境にある。運営理念である「個人の尊重」「持てる力を引き出す」「地域社会とのふれあいを大切に」を念頭に入れ、職員全員が日々のケアにあたっている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

認知症高齢者が地域社会とのつながりを持ちながら、その人らしく暮らし続けることができるようにとの思いから設立されたホームである。開設当初から地域との交流を大切にしているため、町内会のみならず近隣のスーパーやドラッグストア、保育園、小・中学校、大学等、様々な地域資源との交流を盛んに行っている。また、母体であるクリニックが隣接しており、医療面でのサポートを十分に得ることができるため、利用者も家族も体調不良時等への不安を感じることなく過ごすことができる。ホームに勤務する看護師のほかに、隣接するクリニックの看護師に24時間体制で相談し、適切な助言を得ることができるため、安心して業務を行うことができている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を目の届く所に掲示している。ユニット内での会議では、理念を復唱して共有化し、日々のケアで反映できるように努力している。	地域との関わりを大切にするという思いを含めたホーム独自の理念を作成し、各ユニットの廊下に掲示している。月1、2回開催するユニット会議で復唱し、共有している。管理者と職員は、利用者が地域社会との繋がりを保ちながら自分らしく生活していけるように、常に理念に沿ったケアを心掛けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会の一員として、町会掃除の活動や夏祭り等の行事に積極的に参加している。近郊の商店を利用して、顔なじみの関係を作り、日常的に交流している。	日常的に近隣商店へ買い物に行ったり、夏祭り等地域の行事に参加している。また、保育園や小・中学校等の訪問を受け入れる等、積極的に交流の機会を作っている。ホーム主催の敬老会等の行事には、地域住民を招待していたが、コロナ禍により全て中止となっている。近隣を散歩して、周辺の景色を目にして地域の一員であることを感じられるよう取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の家族を持つ方が相談のため、来設された場合、親身に対応、ニーズに応じた確かなアドバイスをした。施設の見学はいつでもできるような体制をとっていた。中学生の福祉体験学習の受け入れも行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルス感染防止のため、委員のメンバーを集める会議を中止している。開催月には、町会代表に挨拶に行き、活動の報告を書面で行っている。	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、包括支援センター職員や町内会の会長や副会長、民生委員、地域住民代表等が参加して活発な意見交換が行われている。現在は、コロナ禍のため会議を開催することができず、利用者の生活状況やホームの行事、取り組み等について文書で報告している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	新型コロナウイルス感染時の人員について疑問点を担当者に電話で相談している。運営推進会議が開催されていないため、書面で活動報告を行い、連携している。	日頃から市の担当課と情報交換を行っている。制度に関する疑問等を電話や出向いて聞いたり、運営推進会議の報告や自己評価、外部評価の結果を持参する等して協力関係を築いている。コロナ禍では、必要に応じて電話で情報共有し、感染防止のための物品提供や運営に関する助言をいただく等の連携を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止の指針を全職員で確認し合い、身体拘束についての知識を正しく理解している。落ち着いた利用者には、行動を共にして安全に過ごせるように取り組んでいる。	身体拘束防止の指針を作成し、年2回の勉強会で理解と知識を深めている。3ヶ月に1回、身体拘束適正化の会議を行い、取り組みの確認をしている。全職員が身体拘束を行わないという姿勢で業務を行っており、利用者一人ひとりの行動パターンを把握して注意深く見守りしている。必要時は、一緒に近隣を散歩して気分転換を図っている。やむを得ず身体拘束を行う場合は、同意書や経過記録等を残す体制としている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職場内研修会では、虐待について学ぶ機会を設けている。虐待防止委員会を年4回開催し、日頃のケアの中でグレーゾーンがないかを確認している。また、委員会の開催は委員のメンバーが主体となって行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度を理解し、必要な利用者がいた際には、活用している。今後も一人ひとりの必要性を関係者と話し合い、支援していく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に重要事項説明書等の契約書類やホームの方針等を説明している。疑問点に答え、不安がないように対応している。理解を得たうえで署名していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を玄関に設置している。また、サービス内容に関する苦情に対して入居前に重要事項説明書を用いて説明している。日々の暮らしは口頭で説明したり、ホーム便りを毎月発行してお知らせしている。	利用者が気軽に話せるような関係作りに努め、表情や言動からも察するよう心掛けている。家族からは面会時に暮らしぶり等を報告しながら意見を聞けるよう働きかけていたが、コロナ禍では面会が少なくなっているため、ホーム便りと一緒に管理者からの手紙を送ったり、電話連絡を多くしたりして利用者の状況報告を行い、話しを聞くようにしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務について、意見があった際は聞き取りを行い、意見を反映できるようにしている。職員の移動は最小限にして馴染みの関係が崩れることがないように配慮している。	1日3回の申し送りのほか、月1、2回行われるユニット会議で意見交換をしている。業務の合い間にも職員同士話したり管理者に話したりすることができる。職員の異動は、馴染みの関係を大切に考えるからユニット間でもできる限り行わない方針である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者や職員と日頃から関係を密にしており、日頃の勤務状況を把握している。健康診断後は医師に相談できる機会を設けており、心身の健康を保てるように体制を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間で職場内研修計画書を作成し、それに沿って研修会を実施している。新型コロナウイルス感染防止の観点により、職員が集まることができないため、資料を作成して感想を書いてもらい、職員を育てる取り組みを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染防止の対応として電話により、圏域の地域包括支援センターやグループホーム、その他の同業者と情報を交換し交流する機会を設けた。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には、必ず面談をして不安や要望の聞き取りをし、一つ一つ丁寧に説明している。サービスの利用を開始するときには、安心してサービスを受けれるように、信頼関係を築く努力をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にホームを見学していただいている。面談時には、不安なことや要望に対し耳を傾け、意向に沿えるように努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者と家族の状況を考慮している。今必要としているサービスが何なのか、そのようなサービスを受けることのメリットやデメリットも一緒に説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個人の能力に合わせ、できることを見極めて、洗濯干し等を行ってもらっている。また、当番制を導入して食後のお盆拭きや献立書きを行ってもらっており、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族には、ホームでの生活状況をお伝えし、家族の思いを聞き出している。利用者を支えるために家族が協力できることを介護計画に盛り込み、共に支える関係が築けるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前に通っていた美容院を継続し、利用できるように希望に添っている。友人が面会に来た際は、これからも足を運んでくださるようお願いし、馴染みの人と関係が途切れないように支援をしている。	家族や友人等の面会を積極的に受け入れ、馴染みの美容院や近所の和菓子屋に行きたい等の希望にも対応している。現在はコロナ禍で外出困難となっており、面会も家族のみ前もって予約し、消毒や検温をした上で玄関先をお願いしている。思うように面会できない期間は、電話のやり取りを増やす等して、これまでの関係が途切れないように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々の生活の中で、利用者の人間関係を把握し、職員同士が情報を共有している。交流の場で職員が仲介役となり、関係が保たれるように支援をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了する際は、困りごとに対し、いつでも相談できるように説明している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃より利用者とは会話する機会をもち、日常の会話から、自然に希望や意向を伺えるように配慮している。困難な場合は、日頃の表情や行動を観察し、思いをくみ取るように努力している。	日々の何気ない会話から利用者の思いや意向を把握できるよう心掛けている。ときには入浴介助の時間を利用したり、1対1になれる環境を作ってゆっくり話を聞いている。家族からも面会時や電話連絡の際に情報収集できるよう働きかけ、申し送り等を利用して全職員で情報共有を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談で、生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用等について聞き取りをしている。また、ホームに入居後も把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察等により、過ごし方や心身の状態を把握している。有する能力が維持できるように、情報を共有し、それが可能となるように介護計画書に位置付けている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画作成前には、利用者や家族から意向を伺い、介護計画を作成し、原案をもとに職員より意見やアドバイスをもらい、現状に即した介護計画の作成をしている。見直しを行う際はモニタリングを実施している。	日々の会話や見守りを通して、利用者の意向把握に努めている。家族からは、面会時や電話で意見を聞き、必要に応じて主治医や看護師からも意見を聞いて、介護計画を作成している。計画の実施期間は6ヶ月で、毎月のモニタリングと期間終了時の評価を行い、状態変化等により必要と思われるときには随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人経過記録には、介護計画書の実践や日々の様子を記入し、全職員が内容を把握している。情報を共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者や家族の状況やニーズには、可能な限り支援できるように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	圏域の地域包括支援センターより、地域資源の情報を得ており、参加する機会を設けている。地域の中で豊かな暮らしが維持できるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を聞き、かかりつけ医と関係を維持しつつ、適切な医療が受けられるように受診時には日々の様子を報告し、相談をしている。状態に応じて、専門医の紹介を受けている。	入居前から母体のクリニックを受診していた利用者がほとんどである。入居後は、月2回の受診にホーム職員が対応している。他科受診が必要なときは、家族に連絡して受診先を決めたうえで可能な範囲で家族の協力を得ながら適切な受診ができるように支援している。受診結果は、電話等で報告し、家族と共有している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が週1回、訪問している。些細なことや日々のバイタル、心身の状態を報告し、相談をしている。また、母体であるクリニック看護師といつでも相談できる関係が構築されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、介護情報を提供し、口頭でも病院関係者に伝えている。入院先に出向き、情報交換をして、医療機関との関係作りをしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の面談では、重度化や終末期に向けてホームとしての方針を説明している。医療が必要になった際は、再度説明して話し合いの場を設けている。	重度化・看取りに関する指針を作成している。継続的な医療が必要になったときは、隣接する母体クリニックに入院していただくことを説明して了解を得ている。日常の健康管理は、ホーム看護師が中心となって行っており、状態変化に応じて、随時医師を含めて家族と話し合っ対応を検討している。緊急時等の対応に不安があるときは、母体クリニックの看護師に相談できるようになっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備えて、職場内研修において勉強会を開催し、日頃より、実践力を身に付けている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災想定での避難訓練は年3回(うち1回は夜間想定)を実施している。防災訓練は、年1回実施している。非常時に備え、紙おむつや食料、飲料水の備蓄をしている。電気が使用できない場合に備えて、ガスでご飯を炊く訓練をしている。	日中および夜間を想定した避難誘導策と緊急連絡網を作成し、年3回火災想定での避難訓練と年1回防災訓練を行っている。消防署との協力関係が築いており、地域からも協力が得られるよう働きかけを行っている。災害時に備えて、飲料水やカップラーメン、米、梅干し等の食料のほか、カセットコンロや石油ストーブ、カイロ等を準備している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護の取り組みとして、職場内研修会で学ぶ機会を設け、日頃からプライバシーに配慮したケアができるように努力している。	利用者と目線を合わせて一人ひとりのペースを尊重して、尊厳やプライバシーに配慮したケアを心掛けており、言葉遣いにも十分注意を払っている。気になる言動等が見られたときは、管理者がその都度注意を促す等、改善に向けた取り組みを行っている。守秘義務や個人情報取り扱いについては、ユニット会議や勉強会等で振り返る機会を設けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常のケアの中で、思いや希望をさりげなく聴いている。些細なことから自己決定ができるようにテレビ番組を選んでもらったり、衣類を選んだりしてもらっている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課は決まっているが、その時々々の心身の状態に応じて、柔軟に対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自身でモーニングケアができない利用者には、お手伝いをして身だしなみを整える支援をしている。入浴の際は、好みの洋服を選んでもらっている。季節に合った洋服になるようにアドバイスをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は季節を感じるができるように工夫してもらっている。また、好き嫌いを把握し、盛り付けを工夫している。食事後の後片付けやテーブル拭きを行っている。	献立や食材は業務委託しているが、事前に報告した嫌いな物・食べられない物等には代替食が用意されている。利用者が楽しく安全に適切な栄養摂取ができるように、身体状況に合わせて食事の形状等に配慮し、見守りや声掛けをしながら必要な介助を行っている。一人ひとりの能力や意向に応じて、下ごしらえや盛り付け、後片付け等を一緒に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や水分量のチェックを毎日行って、記録している。一人ひとりの状態に応じて、ミキサー食等の提供をしている。BMIを測定して、栄養面で不安な方には、栄養補助となる飲み物を主治医へ処方してもらっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの支援を行っており、就寝時には、義歯使用者には義歯洗浄剤を使用している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を用いて、排泄パターンを把握している。立位困難な利用者には、立ち上がりを補助する機械を用いてトイレ誘導を実施している。排泄を訴えることができない利用者には、行動を観察してトイレ誘導をしている。	排泄チェック表に時間ごとの排泄状況を記入して、一人ひとりの排泄パターンを把握し、できるだけ失敗なく排泄できるように事前のトイレ誘導を行っている。身体状況の変化があった場合は、随時相談しながら排泄用品の見直しを行っている。失敗したときの更衣介助やトイレ誘導は、周囲に気付かれないよう小声で話す等して、プライバシーや羞恥心に配慮して行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、乳製品を提供している。便秘症の利用者には、整腸剤や食物繊維を摂ってもらっている。一人ひとりの排泄パターンを把握して、毎日同じ時間にトイレ誘導をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	入浴日は決めているが、入浴する時間帯は希望に添えるようにしている。入浴の拒否があった利用者には、どのようなときに拒否したか、どのような声掛けで入浴できたかを記録に残して情報共有している。	ゆっくり入浴できるように、1日の入浴者を3人としており、日曜日以外毎日入浴できる体制となっている。好みの時間帯に配慮しながら声掛けして、拒否が見られたときは理由や状況等に考慮して、時間を置いたり翌日に声掛けする等して、週2回入浴できるよう支援している。1対1の介助を基本とし、熱い湯や長湯等の希望には見守りや声かけで体調に支障がない範囲で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの体力に応じて、休息の時間を確保している。休息の時間を確保できない利用者には、職員が付き添い、休息の時間を確保できるように一人ひとりに応じた支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルや薬箱に最新の薬情報を入れており、職員が確認できるようにしている。服薬に変更があった際は、業務日誌に記録し申し送りをしている。飲み忘れや誤薬がないように薬は職員が管理している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	花が好きな利用者には、玄関の花々の観賞をしてもらっている。歌うのが好きな利用者には、歌う機会を設けている。ドライブの機会も設けており、気分転換ができるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ホーム隣の薬局への買い物は頻繁に行っている。家族の協力を得て、ドライブを定期的に行っており、日常的に外出できる機会を持てるように支援している。	家族や地域住民を招待して、敬老会等の行事を数多く開催している。また、近くのスーパーや隣りの薬局に買い物に行く等、日常的な外出機会を作っている。現在は、コロナ禍により制限があるため、天気の良い日にホーム裏の畑を散歩したり玄関先で花を見たり、花火を楽しんだりする等の工夫を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を管理できる利用者には、所持してもらっている。所持に不安がある利用者には、お小遣い程度の金額を所持してもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状に住所や家族の名前を書いてもらい、手紙を出す支援を行っている。携帯電話を所持している利用者もいる。所持していない利用者が家族に電話をしたい場合は支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間では温度計と湿度計を設置し、冷暖房や加湿器で調整をしている。目の届く所には、季節の花々を活け、季節がわかるような飾りをして、居心地がよく過ごせるように工夫している。	ホールは、利用者一人ひとりの身体状況等に配慮した食卓テーブルを配置している。また、ソファを置いており、自分に合った場所でのんびり過ごせる環境となっている。玄関や廊下、ホールには季節に合わせて利用者と職員と一緒に作った装飾品を飾っており、和やかな雰囲気となっている。新型コロナウイルス対策として、定時に換気を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間の中で、ソファーに腰かけ寛ぎながら気の合った利用者同士が交流できるように居場所の工夫をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際は、使い慣れたものや好みの物を持ってきてもらい、居室で使用している。一人ひとりの能力に合わせて、環境整備をして安全への配慮をしている。	入居時に、馴染みの物を持ってきてもらうようお願いしている。入居後も必要に応じて働きかけ、テレビや冷蔵庫、時計、飾り物、写真等の様々な物を持ち込んでいる。持ち込みが少ない場合は、利用者と相談して、写真や利用者と職員と一緒に作った作品を飾る等して、安心して過ごせる居室作りをお手伝いしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や居室に手すりを設置している。建物内には、段差がなく安全に行動することができ、自立した生活が送れるように支援している。		